令和８年度第１回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会

日　時：令和８年８月２５日（火）
　　午後２時
場　所：鶴岡市ごみ焼却施設３階研修室

次　　第

１．開　　会

２．委嘱状交付

３．市民部長挨拶

４．委員紹介

５．会長選任、副会長選任

６．会長・副会長挨拶

７．議　　事
（１）令和７年度鶴岡市一般廃棄物処理の実績について

（２）令和８年度鶴岡市一般廃棄物行政の事業執行について

８．そ　の　他
・家庭系ごみ処理の有料化の検討について

９．閉　　会

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

（敬称略） 任期:R8.8.24～R10.8.23

区　分	氏　名	所属団体職名	備考
学識経験者	佐藤　司	鶴岡工業高等専門学校 教授	
	西山正晃	山形大学農学部 准教授	
関係行政機関の職員	石川　伸	山形県庄内総合支庁保健福祉環境部 環境課長	
住民組織等の代表者	佐藤　豊	鶴岡市コミュニティ組織協議会 第二コミュニティ振興会会長	
	後藤重好	鶴岡市自治振興会連絡協議会 湯野浜地区自治振興会会長	
	大沼恒司	藤島地区衛生組織連合会 会長	
	半澤みつ	藤島地域婦人会 会計	
	小南孝子	羽黒町婦人会 会長	
	清和秀輝	櫛引地区環境保全推進員協議会 会長	
	進藤　亨	朝日地域自治会連絡協議会 副会長	新任
	伊藤彦市	温海地区衛生組織連合会 会長	
	佐藤やよ井	鶴岡市食生活改善推進協議会 会長	
関係商工業団体の代表者	菊地　陸	鶴岡商工会議所議員	
	加藤省二	出羽商工会 副会長	
	阿部　等	鶴岡商店会連合会 会長	新任
事業者	土屋清光	一般社団法人鶴岡地区医師会 事務局長	
	竹内直人	株式会社主婦の店鶴岡店 管理部次長	
	松浦和之	生活協同組合共立社 施設管理部長	新任
	佐藤　航	湯野浜温泉観光協会会長	

区　分	氏　名	役　職　名
オブザーバー	本間　純	三川町建設環境課課長

事　務　局

氏　名	役　職　名
佐藤玲子	市民部長
加藤　明	環境政策課長
大塚昌史	藤島庁舎地域づくり推進課長
観世安司	羽黒庁舎地域づくり推進課長
齋藤　芳	櫛引庁舎地域づくり推進課長
清野たえ	朝日庁舎地域づくり推進課長
伊藤　隆	温海庁舎地域づくり推進課長
石川　誠	環境政策課主幹
川村慎吾	環境政策課課長補佐
山口えみ	環境政策課副主幹
阿部　真	環境政策課主査
菅原利博	環境政策課主査
小野寺保則	環境政策課事業推進主査
引地桃衣	環境政策課主事
野尻優太	環境政策課主事
元木友麻	環境政策課主事

（1）令和７年度一般廃棄物処理の事業実績について

鶴岡市一般廃棄物処理基本計画及び令和７年度一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみ発生抑制及び資源化の推進に取り組んだ。

鶴岡市一般廃棄物処理基本計画の目標値及び実績値

	令和７年度目標値	令和７年度実績値
家庭系ごみ １人１日あたりの排出量	550g	558g
資源回収量	3,200t	2,060t
事業系ごみの排出量	10,200t	9,378t
リサイクル率	13.2%	10.8%

◎1人1日あたりの家庭系ごみの排出量
（家庭系ごみ－資源ごみ）÷鶴岡市の人口÷年間日数
◎リサイクル率
（リサイクルプラザで資源化した量＋資源回収量）÷ごみの総排出量

一般廃棄物

家庭系ごみ

可燃ごみ

粗大ごみ

不燃ごみ

【資源ごみ】
びん・缶
ペットボトル
プラスチック製容器包装類
蛍光管・乾電池等

金属・その他

資源回収
集団回収とごみ焼却施設等で実施した資源回収（拠点回収）

事業系ごみ
事業所から直接、または許可業者の収集運搬で市の施設へ搬入された可燃ごみ。（不燃ごみは産業廃棄物）

Ⅰ.令和７年度鶴岡市一般廃棄物の排出量等実績

《１》家庭系ごみの排出量

１人１日あたりの家庭系ごみの排出量は、558ｇで前年度より11ｇ減少となった。
（グラフ1）

令和７年度の家庭系ごみの排出量は、25,460ｔで前年度より919ｔ減少となった。
（グラフ2）

◎排出量は、減少傾向にある一方、１人１日あたりの家庭系ごみの排出量は、依然として国、県に比べ高い値となっている。可燃ごみの中に資源ごみとなるもの（古紙類・プラ容器・衣類等）を混ぜない、食品ロスや生ごみを減らすなど、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進が必要である。

《２》資源回収量（集団回収量＋拠点回収量）

令和７年度の資源回収量は2,060ｔで前年度に比べ189ｔ減少した。（グラフ２）

◎人口減少や、電子書籍の普及などによる古紙類の減少、リサイクルルートの多様化などにより減少傾向にある。

《３》事業系ごみの排出量

令和７年度の事業系ごみの排出量は、9,378ｔで前年度より375ｔ減少となった。
（グラフ2）

◎事業所での分別推進とあわせ食べ残しや生ごみを減らすための3010運動など食品ロス削減推進も必要である。

（グラフ１）１人１日あたりのごみの排出量の推移

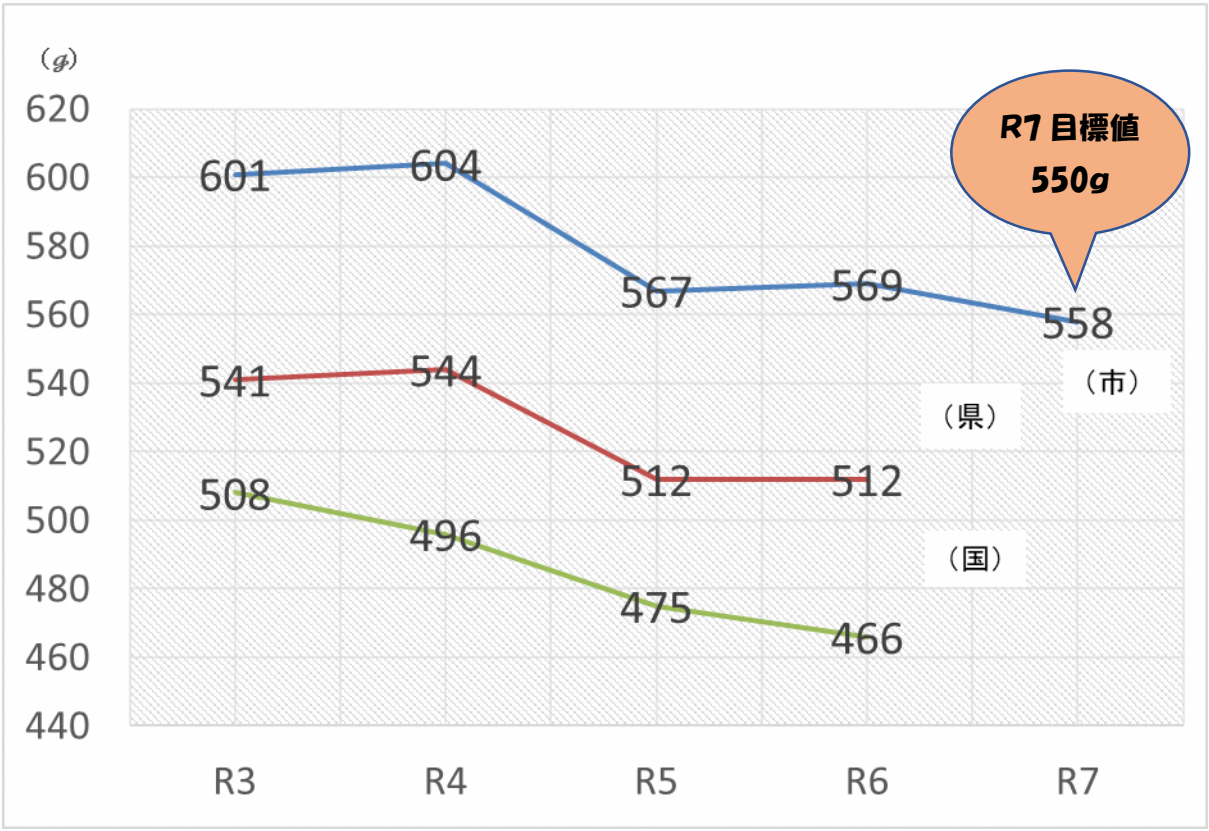

（グラフ2）家庭系ごみの排出量・資源回収量・事業系ごみの排出量

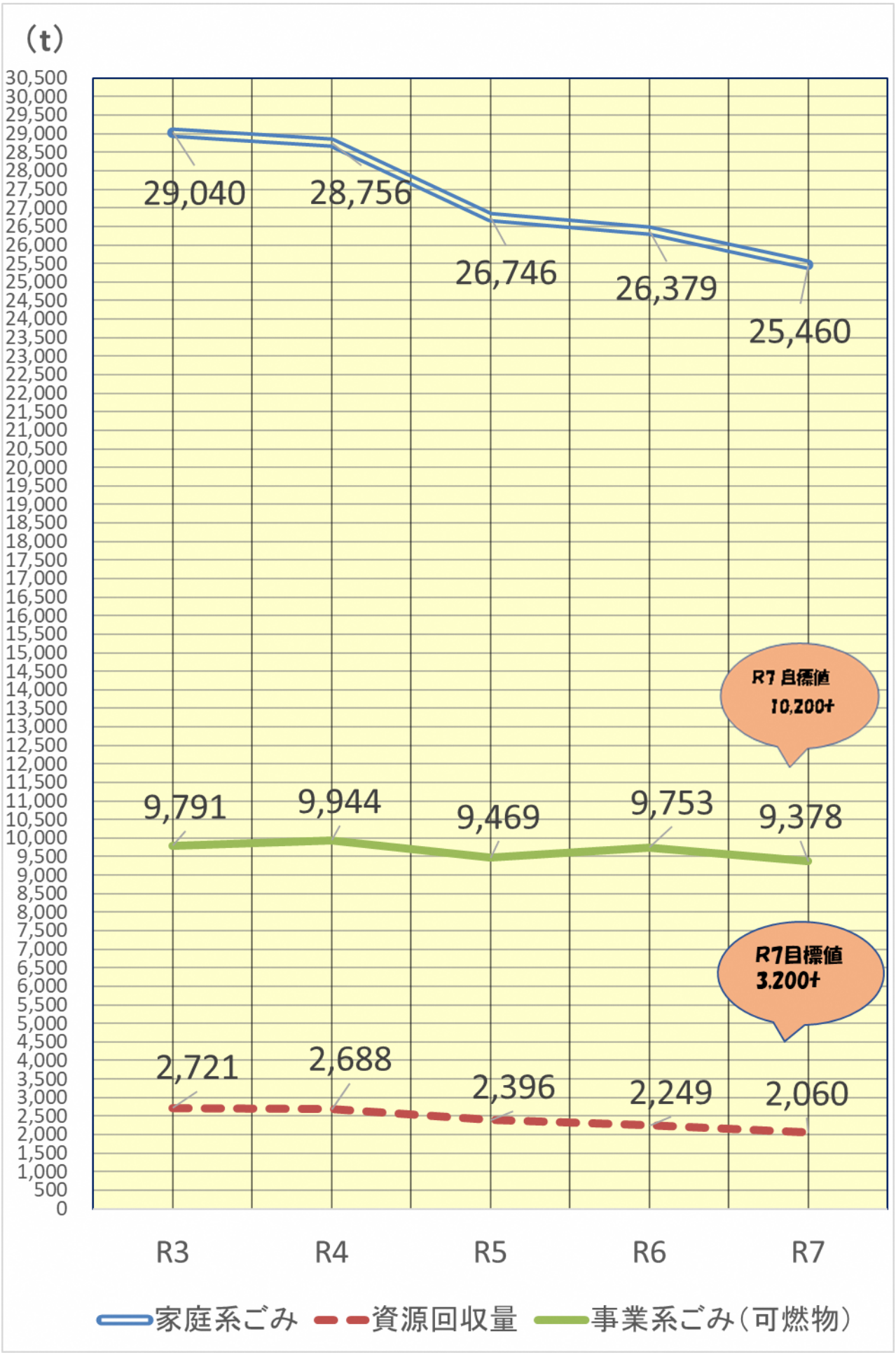

《４》家庭系ごみ・事業系ごみの排出量の比較

家庭系ごみの割合は、ごみ全体の約7割を占めている。
家庭系ごみは、事業系ごみの約2.7倍の量となっている。（グラフ3）

（グラフ３） 家庭系ごみ･事業系ごみの排出量の比較

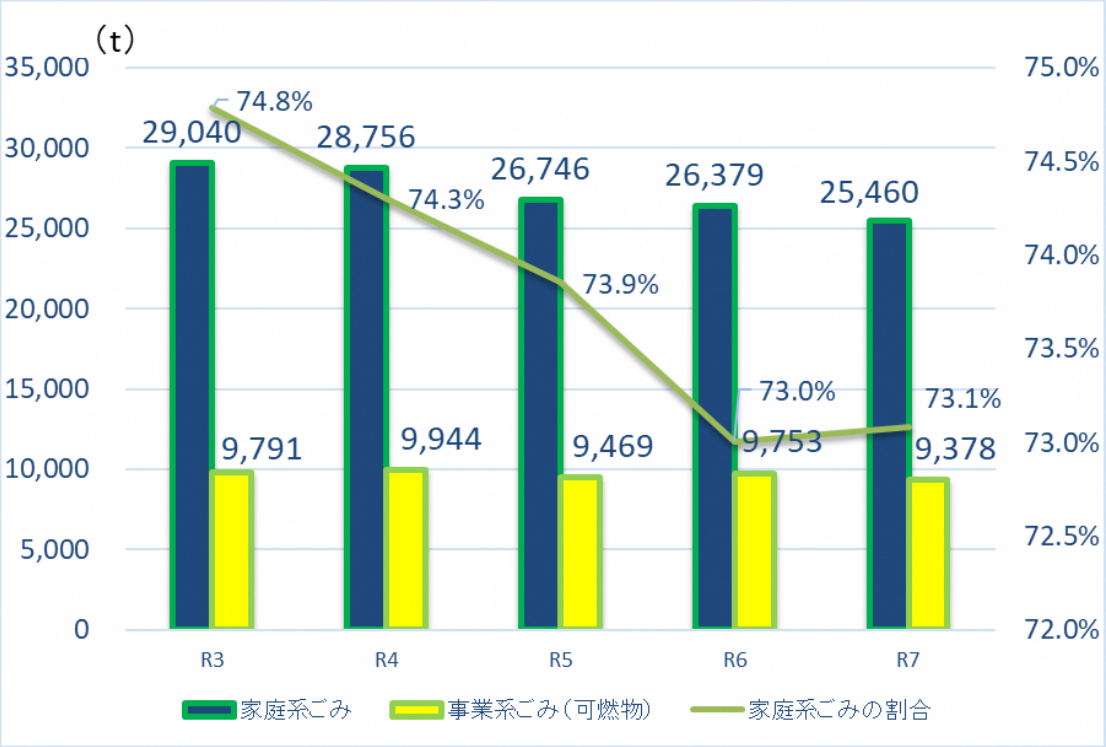

《５》家庭系ごみの中の可燃物と不燃物の割合

家庭系ごみの中では、可燃ごみの割合が約9割を占めている。（グラフ4）

（グラフ４） 家庭系ごみの中の可燃物不燃物の割合

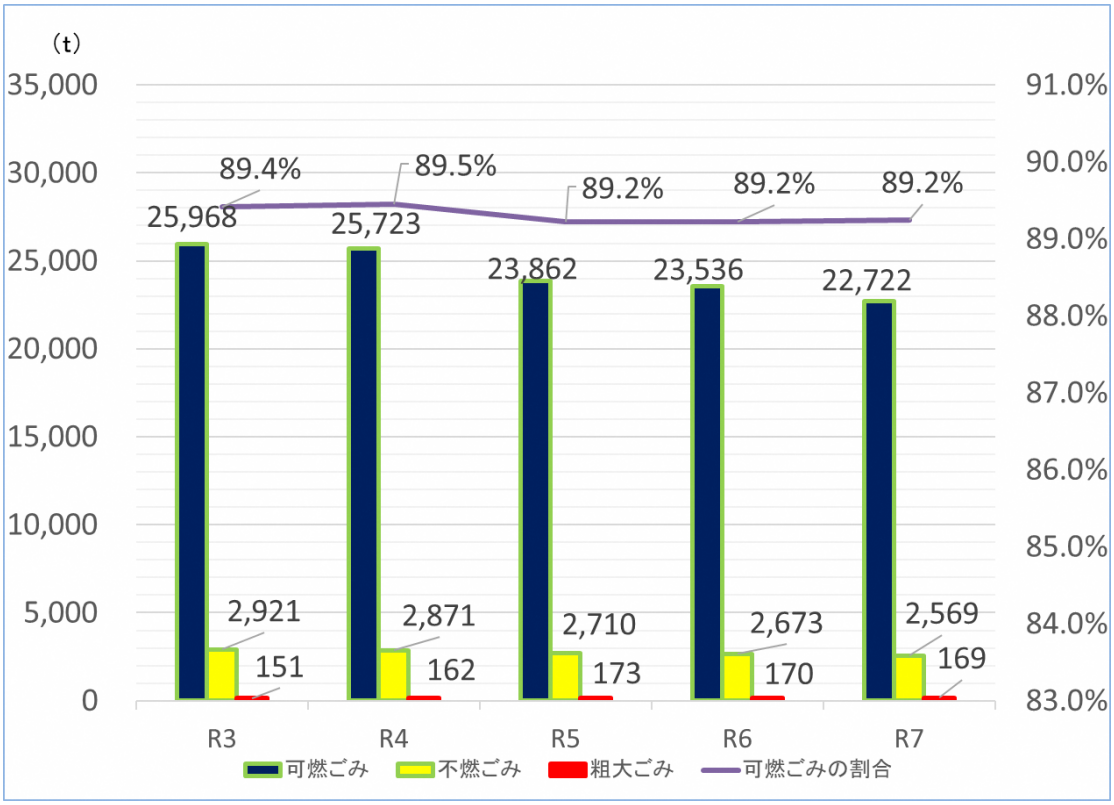

◎ごみの全体量は減少している。家庭系ごみは全体の約7割を占めており、その中でも可燃ごみが約9割を占めている。可燃ごみを減少させることがごみ減量の鍵となる。

《６》リサイクル率

令和７年度のリサイクル率は、10.8%で前年度より0.1ポイント減少している。
（グラフ5）

（グラフ５）リサイクル率の推移

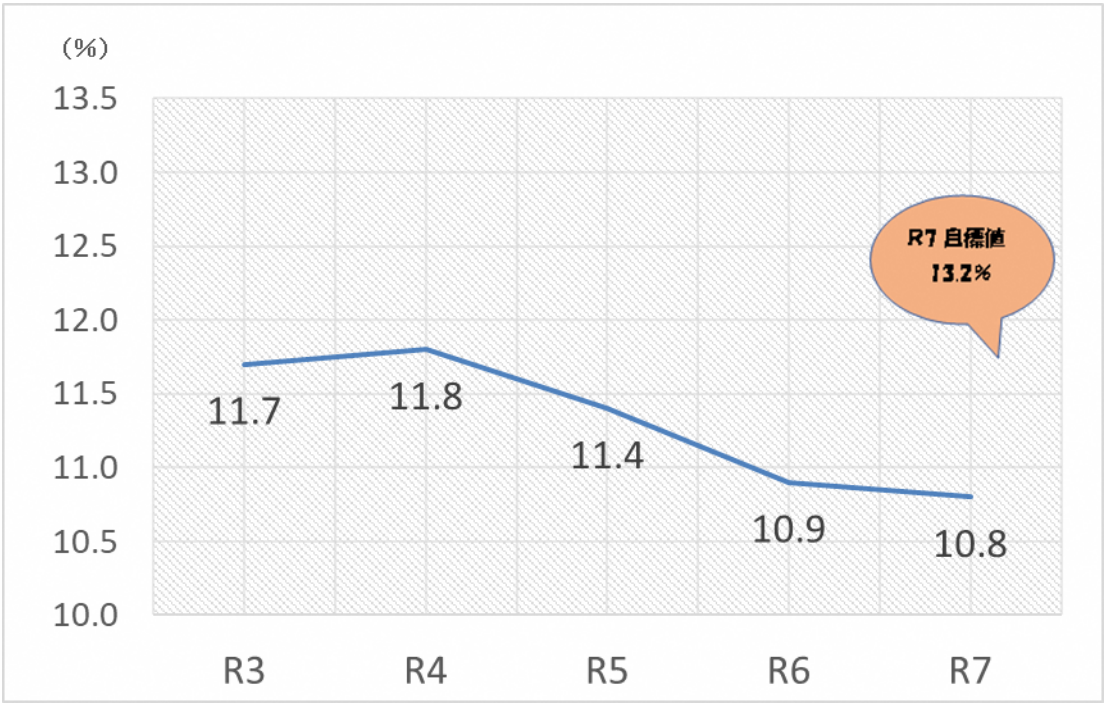

リサイクル率＝（リサイクルプラザにおける資源化の量＋資源回収量（集団回収＋拠点回収））÷ごみの総排出量

◎容器の軽量化、集団回収量の減少、リサイクルルートの多様化などにより、リサイクル率は微減傾向にある。分母となるごみの総排出量の減量を進めることが必要である。

《７》ごみ処理費用

令和７年度の一般廃棄物にかかるごみ処理費用（収集運搬費・焼却処理費・資源化処理費・最終処分費等）は、14億700万円で市民一人あたり処理費換算では12,229円（前年度比▲１円）となった。

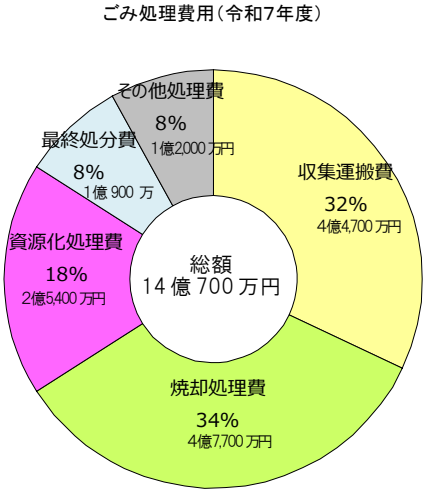

Ⅱ．３Ｒ推進の主な取り組み

令和７年度一般廃棄物処理実施計画では、３Ｒ推進に向けて３つの基本方針とそれに基づく施策を設定し事業を行った。（資料３）

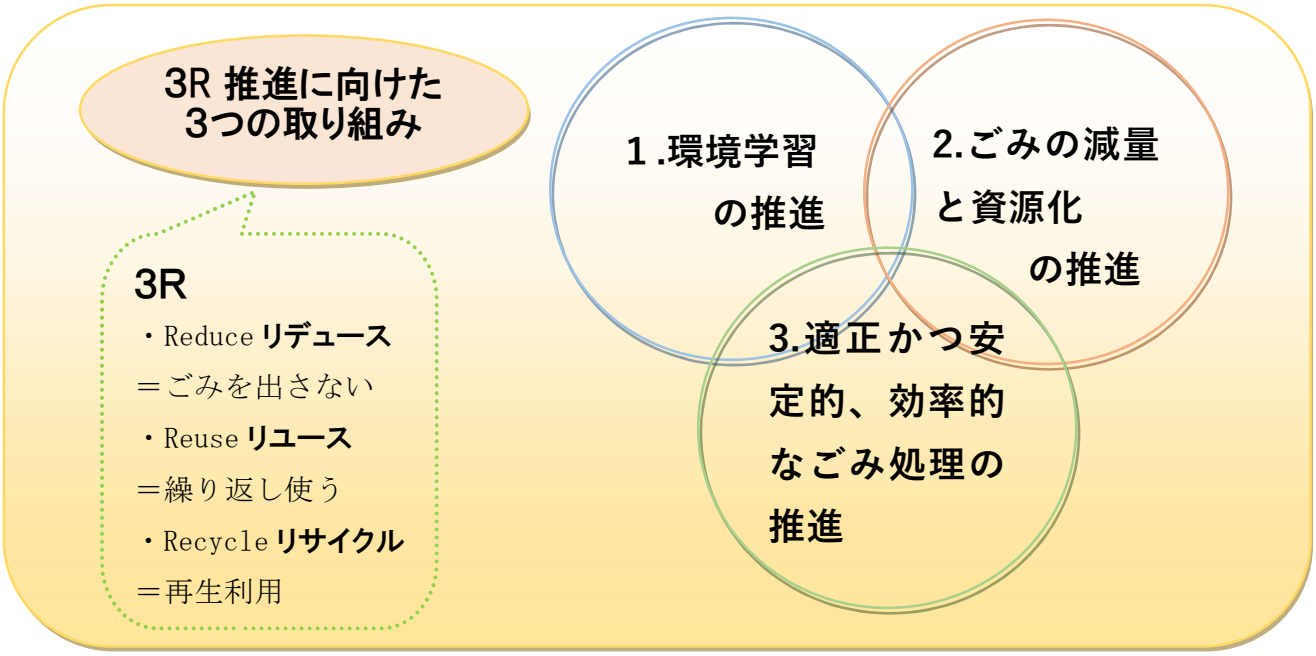

１.環境学習の推進

《１》ごみ減量・資源化推進の情報発信

市広報・エコ通信・市ホームページ・市SNSを活用した、ごみの減量・リサイクルの取り組み、３Ｒの推進等の廃棄物行政に関する情報発信、市公式LINEによるごみ分別検索機能の提供を積極的に行った。

YouTubeでごみ焼却施設やリサイクルプラザ、最終処分場のごみ処理の様子を動画配信するとともに、ショート動画「つるとぴ！鶴岡市役所60秒広報室」で、ごみの分別方法についての情報発信を行った。

登録者数

	Ｒ６．７	Ｒ７．７	Ｒ８．７	備　　考
LINE	38,376人	42,691人	49,056人	うちごみ分別プッシュ通知登録数　13,547人
Facebook	2,991人	3,113人	3,175人	
X(エックス)	5,865人	6,454人	6,844人	

広報媒体	主な掲載内容	
市広報	４月	・ごみの分け方・出し方にご協力ください ・連休期間中のごみ収集 ・資源回収にご協力ください（集団回収、ごみ焼却施設での拠点回収） ・ごみ焼却施設「つるおかエコファイア」ごみの受入日
	５月	・クリーン作戦を実施しませんか ・鶴岡ごみゼロ大作戦
	６月	・事業系ごみはごみステーションには出せません
	７月	・生ごみの水切りにご協力ください ・ごみ処理３施設　夏休み見学会 ・リサイクルプラザ「くるりん館」夏休み親子リサイクル体験教室
	８月	・農薬・薬品をごみステーションに出さないでください ・ごみ処理施設を見学しませんか？
	９月	・令和8年度ごみ収集カレンダー　有料広告を募集します ・リサイクルプラザ「くるりん館」休日見学会 ・環境フェア　フードドライブにご協力ください
	10月	・10月は3R推進月間・食品ロス削減月間 ・リサイクルプラザ「くるりん館」休日見学会開催 ・リサイクルプラザ「くるりん館：ごみの出し方疑問解決!!口座 【チラシ】不法投棄は犯罪です
	11月	・指定ごみ袋の色が変わります ・リサイクルプラザ「くるりん館」子供用品リユースイベント
	12月	・ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を　年末年始のごみ収集 ・おいしく残さず食べ切ろう！食品ロス削減にご協力を
	１月	・こども環境かるた大会
	２月	・電池等が取り外せない電化製品の捨て方は？
	３月	・引っ越し時のごみの処分は計画的に！
エコ通信	夏号 (6月)	・令和7年秋から指定ごみ袋の色が変わります
	秋号 (9月)	・環境フェアつるおか2025 ・もやすごみのサンプル調査 ・ごみの減量にご協力ください　こんなものから減らしてみませんか？ ・スプレー缶・カセットボンベ・ライターの捨て方について

《２》リサイクルプラザの活用

夏休み親子リサイクル体験教室、リサイクルプラザ休日見学会やクラフト教室を実施し、施設見学を通じてごみの減量や分別の理解、３Ｒの啓発に努めた。

リサイクルプラザ見学者数（団体：小学校を除く）

年度	団　体		個　人	合計
	団体数	見学者数	見学者数	
R7	23 団体	325 人	7 人	332 人
R6	24 団体	370 人	26 人	396 人
R5	24 団体	372 人	88 人	460 人

《３》ごみ焼却施設の活用

ごみ焼却施設の見学ホールを活用した施設紹介、環境学習の推進に取り組んだ。

市民の見学機会を拡大するため祝日等も見学できる日を設けている。

ごみ焼却施設の見学者数（団体：小学校を除く）

年度	団　体		個　人	合計
	団体数	見学者数	見学者数	
R7	29 団体	473 人	148 人	621 人
R6	21 団体	407 人	117 人	524 人
R5	36 団体	650 人	134 人	784 人

《４》学童期からの環境教育

教育委員会と連携し、小学生を対象にした施設見学を通じて環境教育に取り組んだ。

ごみ焼却施設小学生見学者数

年度	校数	人数
R7	27 校	927 人
R6	32 校	1,020 人
R5	33 校	1,061 人

リサイクルプラザ小学生見学者数

年度	校数	人数
R7	25 校	778 人
R6	28 校	795 人
R5	29 校	751 人

最終処分場小学生見学者数（大荒最終処分場）

年度	校数	人数
R7	5 校	284 人
R6	7 校	365 人
R5	7 校	330 人

ペットボトル水平リサイクルに関する出前授業

年度	校数	人数
R7	1 校	18 人
R6	1 校	9 人

※「ボトル to ボトル」水平リサイクル連携協定に基づき実施（サントリーグループ）

《５》草の根の推進活動

各町内会や市民団体に出向き「ごみ分別出前講座」を実施した。

ごみ分別出前講座及び展示回数

年度	実施回数	参加者数	備考（展示会場）
R7	14 回	250 名	1 会場
R6	50 回	777 名	1 会場
R5	39 回	762 名	1 会場

R7:リサイクルプラザ会場を除く。
展示会場：環境フェアつるおか（9 月）

ごみ分別説明会の様子✨
正しい分別でごみ減量！！



《６》組織活動

鶴岡市環境保全推進員研修会を開催した。
開催日：令和７年７月２３日（水）
会　場：鶴岡市中央公民館「市民ホール」（各庁舎オンライン参加）
参加者：参加者　１７１名（会場参加８０名、オンライン参加９１名）

2.ごみの減量と資源化の推進

《１》ごみ減量・リサイクルの広報等による周知

市広報・エコ通信・市ホームページ・市SNSを活用して、ごみの減量・リサイクルの取り組み、３Ｒの推進等の廃棄物行政に関する情報発信を積極的に行った。

⇒１.環境学習の推進《１》ごみ減量・資源化推進の情報発信

《２》ごみの資源化の推進

町内会、自治会等の協力を得て、早朝のごみ出しの時間に合わせて、ごみステーションにおいて、ごみ分別等の指導(立哨指導)を行った。

立哨指導回数

年度	実施回数	ステーション数	町内会協力者
R7	2 件	4 か所	5 名
R6	4 件	6 か所	6 名
R5	4 件	8 か所	16 名

《３》資源回収の推進

リユース・リサイクルを推進するため、自治会や子供会などの団体が行う集団資源回収運動の活動支援、ごみ焼却施設等での古着・古紙・小型家電等の拠点回収を実施。

集団資源回収量（コミセン回収を含む）　単位(kg・円)

年度	古紙類	金属類	びん類	総回収量	活動報奨金
R7	1,945,830	15,040	17,426	1,978,296	7,301,055
R6	2,126,723	17,936	20,258	2,164,917	7,941,584
R5	2,277,983	17,448	22,935	2,318,366	10,358,234

拠点回収量（ごみ焼却施設、櫛引・朝日庁舎）　単位(kg)

年度	古紙類	小型家電	古着	総回収量
R7	81,711	3,610	10,000	95,321
R6	71,138	3,850	9,550	84,538
R5	68,138	2,510	7,280	77,928

《４》もやすごみの休日受け入れ

市民の要望が多い休日のごみの受け入れについて、ごみ焼却施設での毎月第２土曜日と一部祝日等の受け入れを実施。同日に古紙類の回収を実施。

《５》発火性ごみ（スプレー缶等）の分別方法の変更（令和７年１月～）

スプレー缶等に残ったガスが原因と思われるごみ収集車や処理施設での発火事故を防ぐため、令和７年１月より分別方法を青袋（金属・その他）からの蛍光管乾電池等の収集日に中身のわかる透明な袋に入れて出すように変更。

スプレー缶等が原因の発火事故件数（リサイクルプラザ）

R4	R5	R6	R7
29 件	28 件	28 件	1 件

《６》指定ごみの色の変更（令和7年12月より出荷開始）

もやすごみ袋（茶色袋）への焼却できない金属類の混入や、金属・その他ごみ袋（青色袋）への違反ごみ･危険ごみの混入を防ぐため、ステーションに出したごみの中身を確認し易くし、作業中のケガや収集車両・処理施設の火災を防止することを目的に指定ごみ袋（茶色袋・青色袋）の色を変更した。

もやすごみ袋（茶色→乳白色）は令和７年12月に、金属・その他袋（青色→透明）は、令和８年２月に各小売り店に出荷を開始した。

《７》不用品等リユース活動の促進（ネット型リユース事業者との連携事業）

ごみ焼却施設での古着などの拠点回収や、リサイクルプラザに粗大ごみとして持ち込みされる不用品の中にリユース可能なものが多く含まれていることに着目し、ネット型リユース事業を展開する事業者（㈱マーケティングプライズ）と連携協定を締結した（R8.2.19）。

不用品を売りたい人（市民）は、ネット型リユースフォーム「おいくら」を通して、全国の登録加盟店（リユースショップ）に一括査定依頼し、査定結果から買取価格などを見て比較することができる。利用者は、ネット型で営業時間を気にすることなくサービスを利用できる。

登録加盟店は全国で1,100店舗以上、300以上の自治体が連携、利用者数は延べ940万人以上とされている。

県内での登録加盟店は15店舗（庄内５店舗）、連携自治体は、令和７年度末時点で、鶴岡市、三川町、米沢市の３自治体となっている。

鶴岡市では、運用開始月の令和８年２月から３月まで述べ1,124人が閲覧、うち115件の商品が「おいくら」を通して登録加盟店に査定依頼されている。

3.適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進

《１》ごみステーションの維持管理

各町内会や環境保全推進員と協力し、適正なごみステーションの設置と維持管理を推進した。（R7ごみステーション数：2,541箇所）

《２》適正排出の推進

ごみステーションに出された分別違いごみについて、再確認シールを貼りステーションに留め置きし啓発を図った。桃袋、青袋、緑袋の留め置きが多く、今後もごみ分別説明会や立哨指導、広報等で啓発する必要がある。

ごみステーション留め置き袋数　　**（単位：袋）**

年度	茶色	桃色	黄色	緑色	青色	計
R7	2,259	20,273	3,529	4,393	13,061	43,515
R6	2,979	22,081	3,718	5,111	6,015	39,904
R5	3,450	24,230	4,214	6,164	6,336	44,394

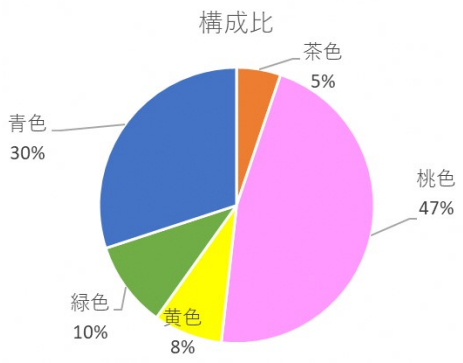

茶色： もやすごみ
桃色： プラスチック製容器包装類
黄色： ペットボトル
緑色： びん・缶
青色： 金属・その他

《３》高齢化等への対応

ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援するため、ごみ出し支援を始める団体への補助、及び支援に必要なごみステーションの新設・改修等に要する費用を補助する制度を令和５年度に創設し、令和７年度は４件の補助金交付を行った。

《４》再生可能エネルギーの導入と電力の地産地消

ごみ焼却で発生する熱エネルギー（再生可能エネルギー）を利用して発電を行い、施設内の電力や融雪等に利用している。余剰電力は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、一定の価格で一定期間（20年間）電力会社に売電している。

また、自家用消費に含まれる環境価値を「グリーン電力証書」として売却し収入を得ている。さらに、電力会社に売却する電力（非FIT）が有する非化石価値（化石燃料によらない電気の環境価値）を証書化し、鶴岡市の小中学校等に非化石化証書付き電力として供給し「電力の地産地消」を行っている。

年度	発電量（kwh）	売電量（上段：kwh・下段：千円）			グリーン電力証書売却収入(千円)
		FIT	非FIT	合計	
R7	18,234,930	6,249,447	5,157,830	11,407,277	2,726
		115,516	86,452	201,968	

《５》環境保全の推進

企業や団体などが行うクリーン作戦活動、町内会・自治会などの住民自治組織が行う春の一斉清掃への参加を通じて環境意識の高揚が図られた。

（環境政策課：ごみ袋の提供、収集ごみの回収）

関係機関と連携し、不法投棄の現場を確認し、土地所有者に連絡するとともに、再発防止のため看板設置等を実施した。

クリーン作戦（企業、任意の団体など）

年度	実施団体数	参加人数	収集量		
			可燃物	不燃物	計
R7	265団体	11,311人	27.4ｔ	1.7ｔ	29.1ｔ
R6	228団体	14,576人	27.5ｔ	1.7ｔ	29.2ｔ
R5	228団体	15,130人	37.6ｔ	1.8ｔ	39.4ｔ

春の一斉清掃（町内会・自治会などの住民自治組織）

年度	参加人数	収　集　量		
		可燃物	不燃物	計
R7	6,988人	8.1ｔ	1.5ｔ	9.6ｔ
R6	7,186人	7.5ｔ	1.3ｔ	8.8ｔ
R5	7,098人	7.5ｔ	1.1ｔ	8.6ｔ

不法投棄

年度	確認件数		
	公有地	民有地	計
R7	69件	30件	99件
R6	72件	14件	86件
R5	67件	19件	86件

不法投棄現場



（2）令和８年度一般廃棄物行政の事業執行について

令和８年３月に新たに策定した鶴岡市一般廃棄物処理基本計画のR17目標値達成に向けて、下表を今年度の目標値として施策を進めていく。
※新たな基本計画では、最終処分率（廃棄物処理の最終段階における環境負荷の大きさを計る指標）とクリーン作戦参加率（市民の環境美化への意識醸成を計る指標）を追加。

基本計画目標項目(R8～R17)	R8目標値	R17目標値	R7実績値
１人１日当たりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）	554ｇ	520ｇ	558ｇ
１人１日当たりの可燃ごみの排出量（事業系を含む）	762ｇ	745ｇ	764ｇ
事業系ごみの排出量	9,260ｔ	8,200ｔ	9,378ｔ
最終処分率（最終処分場搬入量/焼却施設・リサイクルプラザ搬入総量）	11.0%	11.0%	11.1%
クリーン作戦参加率（参加者総数/市人口数）※ごみゼロ大作戦は別途	10.3%	15.0%	9.8%

1.ごみ減量・資源化の推進

《１》減量化・リデュース・リユースの推進

○家庭系ごみの減量・食品ロスの削減

家庭系ごみの多くを占める生ごみの減量、食品ロス削減を推進するため「使いきり」「食べきり」「生ごみの水切り」を推進する。

不用品等で、再利用が可能なものをリユースイベントなどの活用によるリユースの取り組みを推進する。

取組内容：分別出前講座、リサイクルプラザ子供用品リユースイベント、
ネット型リユースフォーム「おいくら」、フードドライブなど

《２》リサイクルの推進

○集団資源回収運動

自治会や子供会など地域が行う集団資源回収運動への支援を行う。

取組内容：集団資源回収運動に係る報奨金の交付

○拠点回収

古紙類、古着、デジタル機器、水銀製品等の無料回収をごみ焼却施設等の拠点で行うとともに、再資源化業者を通して再利用を推進する。

取組内容：古紙類古着、デジタル機器、水銀製品等の無料回収

○リサイクルの高度化

ペットボトルのリサイクルについて、100%ペットボトルとしてリサイクル（水平リサイクル）することで、新たな化石由来原料の投入を減らし、持続可能な資源循環を推進する。

取組内容：令和５年９月、サントリーグループと「ペットボトルの水平リサイクル」に関する連携協定を締結している。

《３》環境学習の推進

○リサイクルプラザやごみ焼却施設を利用した環境学習の実施

ごみ問題やリサイクルに関する関心や意識を高めために、団体や各学校を対象に処理施設の作業見学や体験教室などの環境学習を推進する。

取組内容：焼却施設・リサイクルプラザ見学会での分別説明講座（随時）、
ごみ処理３施設夏休み見学会（焼却施設・リサイクルプラザ・最終処分場）、
リサイクルプラザ親子リサイクル体験教室など

○企業と連携した環境学習

使用済みペットボトルを安定的に新たなペットボトルとしてリサイクルする「ペットボトルの水平リサイクル」の取組みに関する学習事業をサントリーグループとの連携事業として行う。

取組内容：小学校等への出前授業（環境教育）

○分別出前講座

町内会や各市民団体等に出向き、ごみ減量やごみの分け方・出し方について、ごみの種類（袋）ごとにごみのサンプルを用いて、対話形式による説明、質疑・解説を行う。

取組内容：分別出前講座（随時）

《４》積極的な情報発信

○情報媒体の特性を活かした効果的な情報発信

ごみ減量・再資源化施策や制度への理解など広く市民に周知を図るため、広報やエコ通信などの紙媒体とホームページや各種 SNS などの情報媒体の特性を活かした情報発信を行うとともにリサイクルの効果やごみ減量の状況など随時、情報発信を行う。

取組内容：紙媒体・・・広報・エコ通信、及びコミセン等の協力のもとコミセンだより
など地域広報誌への掲載
情報媒体・・月ごとのごみの排出量やリサイクルの状況など市ＨＰへの掲載
公式 LINE や各種 SNS による情報発信

○ごみの分け方・出し方ガイドブック・ごみ収集カレンダー

市民一人ひとりが主体的にごみ減量に取り組めるように、さらには、排出ルールに慣れていない転入者や外国人も理解できるよう、イラストや写真などを活用したわかりやすい情報発信を行う。

取組内容：ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布
「やさしい日本語」を活用したガイドブックの配布
ごみ収集カレンダーの配布

《５》プラスチック資源循環の推進

○プラスチックごみの一括回収、資源化実施検討

プラスチック資源循環促進法により、プラスチックごみの一括回収は市町村の努力義務とされているが、実施にあたっては、現処理施設を改築する必要があるため、実施の可否や実施時期を検討する。

2.環境負荷の少ない、適正かつ安定的なごみ処理の推進

《１》適正な収集・運搬等の推進

○適正なごみステーションの設置・維持管理

環境保全推進員や町内会等と連携し、適正なごみステーションの設置・維持管理を行うとともに、ステーションの移動などの変更があった場合は遅滞なく収集運搬委託業者と共有し、円滑な収集運搬体制を維持する。

○危険なごみや市で処理できないごみの適正排出指導

危険ごみや市で処理できないごみの排出があった場合は、環境保全推進員や町内会等と共有しながら適正排出の指導を行う。

○発火の危険性があるごみの適正排出に係る周知啓発

スプレー缶や電池類内蔵製品等の発火の危険性があるごみは、火災につながるおそれがあるため、適正排出の周知啓発を強化する。

取組内容：令和８年４月より、電池類内蔵製品（取り外せない・取り外すことが難しい製品）について、収集日を「蛍光管・乾電池等の収集日」に変更。

○環境保全推進員の委嘱・研修

環境保全推進員による地域活動を推進するため、環境保全推進員研修会、市への連絡・相談などを通して連携を図る。

取組内容：環境保全推進員研修会の開催
市と環境保全推進員と連携した各町内会等の状況共有

○違法な不用品回収への対策

不用品回収の配布チラシ等で違法性が確認された場合は、回収主への指導を行うとともに悪質な場合は警察に連絡する。

○高齢者等のごみ出し支援

ごみ出し困難世帯を支援するためのごみステーションの新設・改修等に要する費用を補助する。

取組内容：高齢者等ごみ出し支援補助金

《２》適正な処理・処分の機能確保

○各ごみ処理施設の適正管理・機能維持

廃棄物を適正に処理・処分するため、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ、最終処分場の機能を維持する。

取組内容：各処理施設にかかる維持管理・運転管理業務
最終処分率の管理（廃棄物処理の最終段階における環境負荷の指標）

○効率的なごみ発電・売電・グリーン電力証書の販売

ごみ焼却の運営にあたり、発電効率を高めて運転することや、施設内の節電に努め、環境負荷の低減を図るとともに、余剰電力の売電と市内の小中学校や公共施設などに供給する「電力の地産地消」を継続する。

○資源化施設（リサイクルプラザ）の整備方針の策定

稼働開始から20年以上経過し、主要設備の老朽化が進む中、改良工事が必要な状況になっている。計画的な設備修繕による効率的な維持管理を継続するとともに、処理施設の整備方針を策定する。

○ごみ処理手数料の適正化（処理施設持ち込みごみ）

近年の物価高騰等により、ごみ処理施設の維持費・処理費用が大きく増えていることを踏まえ、ごみ焼却施設（宝田）、リサイクルプラザ（水沢）に直接搬入する「可燃ごみ」、「不燃ごみ」の処理手数料について見直しを行う。

取組内容：令和8年10月1日より10kg当たり120円を150円に改定。

○家庭系ごみ処理有料化の検討

ごみ処理の有料化は、ごみの減量、分別・資源化の促進、排出量に応じた市民負担の公平化に効果があるとされている。有料化の検討にあたっては市民の理解が得られるよう、有料化するごみの選定、市民の負担額などの整理を進める。

3.環境美化の推進

《1》不法投棄対策・散在性ごみ対策の推進

○不法投棄・ポイ捨て防止啓発

不法投棄の発見件数は、毎年90件程度で推移している。関係団体と連携し不法投棄防止の啓発に努める。

取組内容：県、関係機関と連携し、合同巡回パトロールの実施
不法投棄・ポイ捨て防止に向けた啓発・看板等の貸与

○クリーン作戦・一斉清掃・河川一斉清掃等への支援・啓発

ごみ袋の提供やごみの回収など、団体等が実施するクリーン作戦等への支援を継続する。

取組内容：ごみ袋の提供、活動後のごみの回収、参加率の統計管理

《2》海岸漂着ごみ対策の推進

○ごみゼロ大作戦の実施

世界的に問題となっている、海に流出するごみの８割が陸（街）由来とされている海洋プラスチックごみ問題について着目し、海ごみの実態の把握と環境美化の周知啓発を図るため、市主催による海岸部でのクリーン作戦を行う。

取組内容：鶴岡ごみゼロ大作戦

4.災害廃棄物処理体制の強化

《1》安定的な廃棄物処理体制の確保

○発生時の迅速かつ適正な災害廃棄物処理

災害発生時においては、迅速な初動対応が求められることから、災害廃棄物処理に対す

る初動期の体制構築と対応行動の確認を行う。
取組内容：災害発生時初動期対応マニュアルの作成（職員の異動があるため毎年更新）
災害廃棄物仮置場設置訓練等の各種研修参加

○各種協定を締結している関係団体との連携強化
災害発生時における仮設トイレ等の設置やし尿収集運搬等の協力、処理施設の機能維持・復旧などの各種協定を収集運搬業者で構成される保全組合、処理施設保守業者と協定を結んでおり、平常時においても可能な範囲で防災訓練等への協力を求める。

資料1

鶴岡市における一般廃棄物の排出量等実績及び目標値

（単位：t）

	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和7年度 目標値・(参考指標)
①家庭系ごみ ＝②＋③＋⑤	29,040	28,756	26,746	26,379	25,460	
②可燃ごみ	25,968	25,723	23,862	23,536	22,722	
③不燃ごみ	2,921	2,871	2,710	2,673	2,569	
（④うち資源ごみ）	2,173	2,135	2,037	2,020	2,010	
⑤粗大ごみ	151	163	173	170	169	
⑥資源回収量	2,721	2,688	2,396	2,249	**2,060**	3,200
⑦生活系ごみ ＝①＋⑥	31,761	31,445	29,142	28,628	27,520	(25,790)
⑧事業系ごみ	9,791	9,944	9,469	9,729	**9,378**	10,200
⑨ごみ排出量 ＝⑦＋⑧	41,552	41,389	38,611	38,357	**36,898**	(39,191)
⑩家庭系ごみ（資源ごみを除く） ＝①−④	26,867	26,621	24,709	24,359	23,450	
⑪リサイクル率（%）	11.7	11.8	11.4	10.9	**10.9**	13.2
⑫家庭系ごみ（資源ごみを除く） 1人1日当り排出量(g)	601	604	569	568	**558**	550
⑬ごみ排出量 1人1日当り排出量(g)	929	939	889	895	878	(911)
⑭各年度9月末人口（人）	122,575	120,783	119,029	117,161	115,099	

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

資源回収実績

資料2

			R5年度	R6年度	R7年度
集団資源回収	登録団体数		374	375	371
	実施回数（1団体平均）		2,347（6.3）	2,394（6.4）	2,410（6.5）
	回収量（Kg）	新聞紙	947,447	859,756	779,067
		雑誌	564,792	521,849	467,543
		ダンボール	746,122	723,305	681,802
		飲料用パック	5,992	5,980	5,693
		雑がみ	13,630	15,833	11,725
		古紙類計	2,277,983	2,126,723	1,945,830
		金属類	17,448	17,936	15,040
		びん類	（29,101本）22,935	（25,550本）20,258	（21,905本）17,426
		重量計	2,318,366	2,164,917	1,978,296
	報奨金（円）	実施団体	10,358,234	7,941,584	7,301,055
		回収業者	9,175,930	10,302,862	9,379,683
拠点回収	回収量（Kg）	新聞紙	15,660	13,935	14,900
		雑誌	26,220	35,165	37,550
		ダンボール	26,060	21,850	29,090
		飲料用パック	165	155	126
		雑がみ	33	33	45
		古紙類計	68,138	71,138	81,711
		小型家電	2,510	3,850	3,610
		古着	7,280	9,550	10,000
		重量計	77,928	84,538	95,321

重量合計（Kg）	2,396,294	2,249,455	2,073,617

鶴岡市のごみ処理

資料３
市民部環境政策課

【ごみの処理体制】

○循環型社会形成推進基本法の優先順位（**①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）、④熱回収（発電）、⑤適正処分**）を踏まえごみ処理を行っている。**三川町から発生するごみも、委託を受け処理**している。

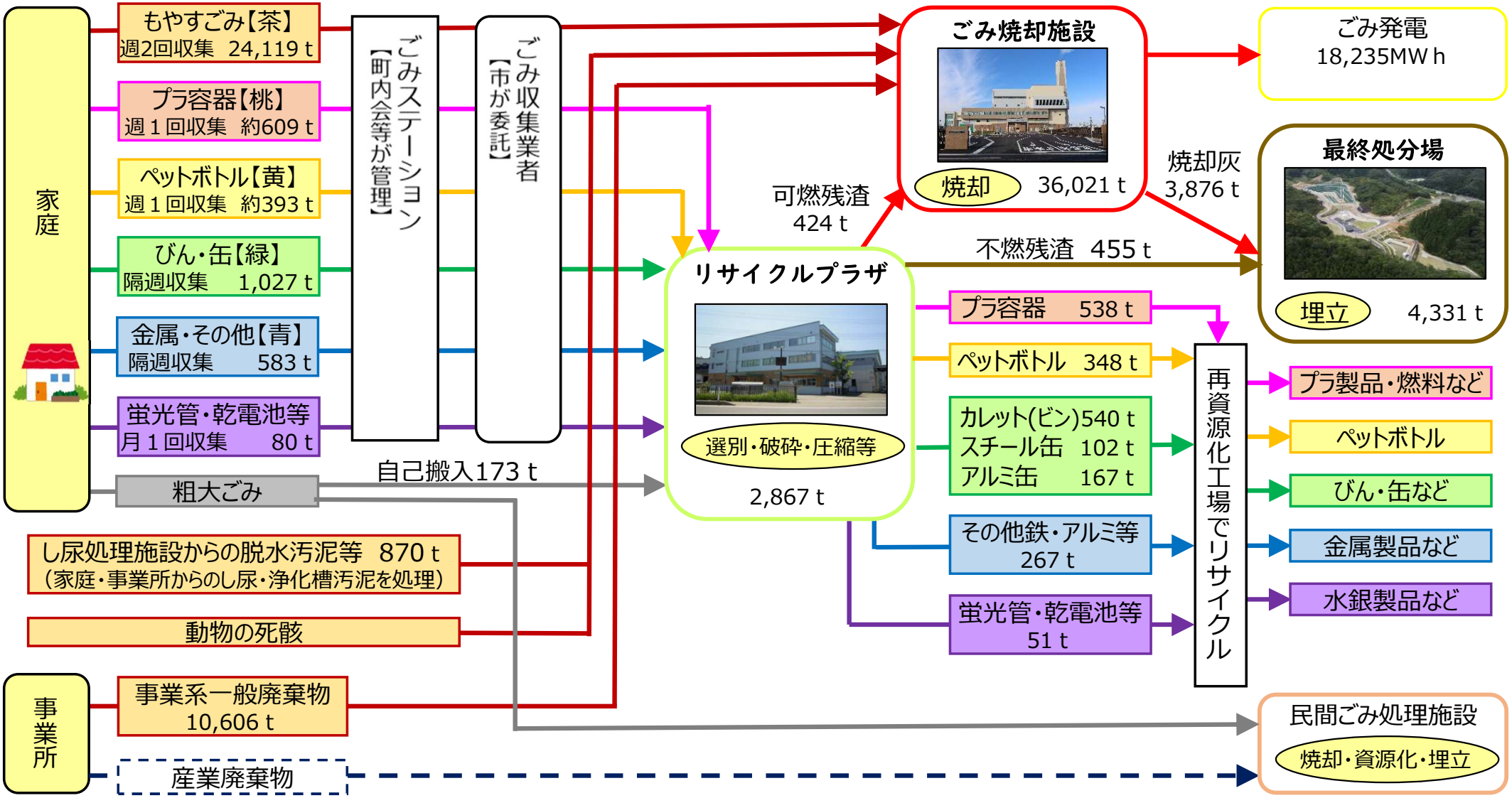

※図中の数字はＲ７年度実績（三川町分を含む）。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。プラ容器とペットボトルは按分している。